台風の接近・上陸等に伴う大規模な洪水を対象とした、十勝川水系十勝川直轄河川管理区間沿川の市町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン【防災行動計画】

基準水位見直し後
（H27.4.10～）
一部見直し　H30.7.20

※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（内閣府：平成27年8月）を参考に作成。また、北海道からの情報もあるが、割愛している。

※気象・水象情報に関する発表のタイミングや各機関の行動等については、既往洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。

水位危険度レベル↓	気象・水象情報	帯広開発建設部・帯広河川事務所	清水町	住民等	
	○台風予報 ○台風に関する十勝地方気象情報 ○台風に関する十勝地方気象情報 ○台風説明会（帯広測候所） ◇大雨注意報 / 洪水注意報発表 ○台風に関する十勝地方気象情報（以後、随時） ◇大雨警報発表　◇洪水警報発表 ○必要に応じて気象支援資料の提供	○施設（ダム・水門・排水機場等）の点検・操作確認 ○災害対策用資機材・復旧資機材等の確保 ○リエゾン体制の確認 ○協力機関の体制確認 ○ダム事前放流の指示・確認	○水防団等への注意喚起 ○休校の判断、体制の確認等	○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認 ○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 ○防災グッズの準備 ○自宅保全	-72h -48h -24h
レベル1	水防団待機水位到達 共栄橋水位観測所（水位143.50m）	【注意体制】 水防警報（待機・準備） ○水門、樋門、排水機場等の操作 ○河川利用者への注意喚起　○工事業者への連絡 ○応援体制の確認 ○災害対策用機械出動	警戒配備体制 ○防災気象情報等の監視　○水防団（待機・準備）指示 ○河川水位、雨量、降水短時間予報を確認 ○災害対策用機械出動要請 ○管理職の配置	○テレビ、インターネット、メール等による大雨や河川の状況を確認	-12h
レベル2注意	氾濫注意水位到達 共栄橋水位観測所（水位144.30m）	【警戒体制・災害警戒本部設置】 水防警報（出動） 洪水予報（氾濫注意情報） ○出水時点検（巡視） ○CCTVによる監視強化 ○水防協力業者要請 ○リエゾンの派遣 ○避難勧告の助言 被災情報提供 避難判断水位超過予測情報（ホットライン） ○防災ヘリコプタ要請 ○防災エキスパート要請	第1非常配備体制 ○水防団（出動）指示 ○避難所開設の準備 ○首長若しくは代理者の登庁 ●避難準備の発令判断 ○巡視・水防活動状況報告 必要に応じ助言の要請	○外出の中止、家族の動向確認 ○避難の準備（要配慮者）	-9h
レベル3警戒	避難判断水位到達 共栄橋水位観測所（水位145.20m）	水防警報（指示） 洪水予報（氾濫警戒情報） ○水防協力業者による水防活動 ○避難判断水位到達情報 危険水位超過予測情報 被災情報提供 （ホットライン）	【夜間に避難勧告等の発令が予想される場合】 ○要配慮者へ自主避難を促す 第2非常配備体制 災害対策本部設置 避難準備・高齢者等避難開始 ○全職員参集 ○巡視・水防活動状況報告 ●避難勧告の発令判断	○要配慮者の自主避難の開始 要配慮者避難開始 ○避難の準備（要配慮者以外） ○テレビ、ラジオ、メール、電話、FAX、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、防災行政無線、広報車等による情報の受信	-6h
レベル4危険	氾濫危険水位到達 共栄橋水位観測所（水位145.40m） ※台風上陸 計画高水位超過・漏水破堤発生	【非常体制・災害対策本部設置】 水防警報（指示） 洪水予報（氾濫危険情報） ○記者発表（危険水位超過・災害対策本部設置） ○防災ヘリによる巡視、映像配信開始 ○氾濫危険水位到達情報 被害想定・被災状況提供 （ホットライン） 洪水予報（氾濫発生情報）	第3非常配備体制 避難勧告 ○避難勧告発令、避難状況報告（ホットライン） 避難指示（緊急）	避難開始 ○テレビ、ラジオ、メール、電話、FAX、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、防災行政無線、広報車等による情報の受信 避難完了	-4h 0h
レベル5	氾濫発生 ※気象・水象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって、異なります。	緊急復旧、堤防調査委員会設置 ○氾濫発生情報 被災情報提供 （ホットライン） ○記者発表（漏水破堤発生、緊急復旧） ○被害状況の把握（ヘリコプター等による状況把握） ○TEC-FORCEの活動 ○被害状況・調査結果等の公表 ○緊急復旧工法の協議、策定	○関連機関への通報 ○避難指示発令、避難状況報告（ホットライン） ○避難者への支援 ○自衛隊への派遣要請 ○災害情報の発表	最終的な危険回避行動 避難解除	